

## 宇都宮市上下水道局告示第41号

公募型プロポーザルを実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年7月30日

宇都宮市上下水道事業管理者 津田 昌利

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務委託名 宇都宮市水道100周年・下水道50周年記念誌編さん等業務委託
- (2) 業務委託場所 宇都宮市上下水道局ほか
- (3) 業務委託の概要  
記念誌等の編さん、収集資料のアーカイブ化、記念映像の作成及び事業紹介パンフレットの作製
- (4) 委託期間 契約締結日から平成28年3月30日まで
- (5) 企画提案上限額 18,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 参加資格

参加申請書の提出から契約候補者の決定までの間において下記の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下、「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項の規定に基づく宇都宮市の入札参加制限を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者は除く。
- (4) 宇都宮市入札参加停止等措置要領に基づく入札参加保留または入札参加停止期間中ではないこと。
- (5) 宇都宮市の平成27・28年度入札参加有資格者名簿に登録されていること（区分は委託業務の「印刷物・看板等企画・デザイン業務」）。
- (6) 平成17年4月1日以降に、水道事業体、下水道事業体、地方公共団体、もしくは民間事業者等の周年史編さん・作成に係る業務を行った実績があること。

3 参加するものに必要な資格の審査

このプロポーザルに参加するものに必要な資格の審査の申請書の配布, 審査の通知の方法等については, 募集要領による。

4 参加申請関係書類の提出期間及び提出場所

(1) 提出期間及び方法

ア 平成27年7月30日(木)から平成27年8月7日(金)まで(市の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から1時までを除く。)

イ 持参により宇都宮市上下水道局企業総務課管理契約グループへ提出すること。

5 企画書の提出期間及び方法

(1) 提出期間及び方法

ア 平成27年8月17日(月)から平成27年8月24日(月)まで(市の休日を除く。)

午前9時から午後5時まで(正午から1時までを除く。)

イ 持参により宇都宮市上下水道局企業総務課管理契約グループへ提出すること。

6 提案内容の評価

提出された企画書及び提案内容のプレゼンテーション等により評価する。

7 その他

(1) 提案にかかる費用等は, すべて提案者の負担とする。

(2) その他詳細は募集要領, 要求水準書による。